

令和8年度第1回木更津市総合計画審議会 会議録

I. 開催日時 令和8年5月14日(木) 午後2時00分から午後4時00分まで

II. 開催場所 中央地域交流センター 多目的ホール(アクア木更津B館3階)

III. 出席者(敬称略)

【審議会委員】

飯田聡子、池田庸、大西香世、神谷信久、国友和也、小林孝雄、清水一太郎、
下村健介、瀬沼健太郎、高木愛子、玉丸森敏、中村和人、平野俊江、平柳利一、
宮川絵理子、吉田昌弘

【木更津市】

渡辺市長、品川企画部長、鈴木企画部次長、鎌田課長補佐、土屋主査、奥主査、
佐藤主任主事、久野主任主事

石田課長(危機管理課)、山本課長(情報経営課)、廣橋課長(オーガニックシティ推進
課)、坂上室長(地域政策室)、鈴木課長(シティプロモーション課)、竹内課長(営繕
課)、水谷次長(市民活動支援課)、兵藤課長(地域共生推進課)、熊澤課長補佐(健康
推進課)、石渡次長(スポーツ振興課)、丸山課長(こども政策課)、西川課長(こども
家庭支援課)、石渡次長(こども保育課)、相木課長補佐(環境政策課)、榎本次長(資
源循環推進課)、磯部課長(農林水産課)、佐藤課長(産業振興課)、清水課長(観光振
興課)、松下部参事(都市政策課)、作本課長(市街地整備課)、黒川課長(住宅課)、高
田係長(土木課)、亀田次長(教育総務課)、佐川課長(学校給食課)、山下課長(生涯
学習課)、水越次長(文化課)

IV. 議題及び公開非公開の別

(1) 令和7年度 第3次基本計画の進行管理の結果について 公開

(2) 令和7年度 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進行管理の結果について 公開

V. 傍聴人の数 0人

VI. 会議の内容

1. 市長あいさつ

○企画課 土屋主査

令和8年度第1回木更津市総合計画審議会を開催いたします。なお、本日の審議会につ
きましては、会議録及び記録書作成のため、会議の内容を録音・撮影させていただきますので、
あらかじめご了承ください。会議録につきましては、後日ホームページにて公開いたします。
それでは、議事に入る前に、市長から挨拶を申し上げます。

○渡辺市長

皆さん、こんにちは。市長の渡辺でございます。本日は、大変お忙しい中、令和8年度第

1回 木更津市 総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりまして、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、今回、本審議会で ご審議していただく内容は、木更津市第3次基本計画についてでございます。計画期間3年目となる令和7年度末時点での「第3次基本計画」と「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の客観的検証を行うため、委員の皆様から、専門的、総合的な見地での 忌憚のないご意見や ご提言を賜りたいと存じます。第3次基本計画では、オーガニックな まちづくりのステップアップを図るため、様々な施策を推進してまいりましたが、市民が誇りと愛着を持てる「みなとまち木更津」の再生に直結する取組として、パークバイプロジェクトの推進がでございます。その一環として進めている、富士見通りの歩道再整備および無電柱化につきましては、11月のちばアクアラインマラソン開催時までの完了に向けて、工事を行っているところでございます。完成後には、明るく、そして居心地の良い空間を皆様に実感していただけるものと考えております。また、駅前新庁舎や市民交流プラザ、さらには吾妻公園 文化芸術施設についても、計画的に整備を進めてまいります。前向きな話題がある一方で、少子化や、物価高騰による将来への不安の増大等、国全体で取り組まなければならない課題は多くございますが、本市といたしましては、行政だけでなく、市民や地域団体、事業者の皆様とともに安心して住み続けられる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、委員の皆様におかれましては、本市が持続可能なまちとして存在し、次の世代へつないでいくため、各施策の着実な推進に向けて、お力添え賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課 土屋主査

ありがとうございました。続きまして、清水会長からご挨拶をいただきます。

○清水会長

委員の皆様には、ご多忙のところ、令和8年度第1回木更津市総合計画審議会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は、次第にございますように、第3次基本計画の進捗管理の結果などが議題となっております。ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、今後の取組につながる有意義な会議となりますようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○企画課 土屋主査

続きまして、本日5月14日から本審議会の委員にご就任されました、日本労働組合総連合会 千葉県連合会南総地域協議会の平野 俊江 委員に本日ご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。それでは、平野委員から、ご挨拶をお願いいたします。

○平野委員

平野と申します。よろしくお願いいたします。

○企画課 土屋主査

ありがとうございました。また、本日は、第4次基本計画策定業務を受託しております、

株式会社アイ・ディー・エーの梶原様にご出席いただいております。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきたいと存じます。

－資料確認－

この後、審議会を進行してまいります。本日マイクシステムの不具合によりまして、申し訳ございませんが、委員様のご発言の際には、挙手の上、近くの事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、その後ご発言をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。附属機関設置条例第6条第1項の規定により、「会長が会議の議長となる」ことになっておりますことから、清水会長に議事の進行をお願いいたします。

○清水会長

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、会長が議長ということでもありますので、私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力のほど、お願いいたします。本日は、石渡委員、越路委員、小宮委員、鈴木委員、曾我井委員、滝口委員、武内委員、平野弘和委員および松田委員の9名が欠席、出席者16名であり、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございますので、会議の開催要件は満たしております。また、本日の審議会は、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、「公開」となっており、会議資料、会議録も公開となります。なお、本日は、各施策の担当課として、関係する各課長が出席しております。なお、本日の傍聴者はございませんので、報告申し上げます。

2. 議題

議題(1) 令和7年度第3次基本計画の進行管理の結果について

○清水会長

それでは、議事に入ります。はじめに、議題(1)「令和7年度 第3次基本計画の進行管理の結果について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○企画課 鈴木次長

それでは、議題1「令和7年度 第3次基本計画の進行管理の結果」について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

改めまして、本市の総合計画につきましては、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成しております。2030年を目標年次とする木更津市基本構想の実現に向けて、計画期間を4年間とする基本計画を、これまで3次にわたって策定しており、令和7年度は第3次基本計画の3か年目の年度でございました。

また、重点的に取り組む事業につきましては、予算編成と連動させ、毎年度取りまとめております。

今回の進行管理につきましては、第3次基本計画に位置づけている48の施策と、74の重点事業を対象として、令和7年度の取組内容を振り返り、現状や課題、成果、目標値の達

成状況等を把握し、今後の取組につなげることを目的として、実施したところでございます。

はじめに、総体的な結果について、ご説明させていただきます。4ページをご覧ください。

「3. 第3次基本計画に位置付けた施策の進行管理」の結果でございますが、施策ごとに、取組状況や成果、設定した指標の実績値等を総合的に勘案し、目標達成または順調に進捗しているものを「A」、概ね順調であるが、より一層の取組の推進が必要なものを「B」、そして、さらなる重点的な取組の推進が必要なものを「C」の3段階に整理しております。

結果でございますが、48施策のうち、「A」としたものが9施策で、全体の18.8%、「B」としたものが36施策で、75.0%、「C」としたものが3施策で、6.2%でございます。参考までに、令和6年度の進行管理におきましては、「A」が6施策、「B」が39施策、「C」が3施策ございましたことから、前年度との比較では、「A」が3施策増加しております。なお、施策別の進行管理の内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、「4. 第3次基本計画の重点事業の進行管理」について、でございますが、令和7年度に実施計画に位置付けた74の重点事業について、当初、予定していた事業内容と取組結果を比較し、それぞれの進捗状況に応じて、計画どおり実施したことを示す「○」、事業の見直しや繰越等により、計画どおりの実施はできなかったことを示す「△」、事業の見直し等により、中止・休止したことを示す「×」の3段階に分類しております。

結果でございますが、「○」が54事業で、事業全体の73.0%、「△」が19事業で25.6%、「×」が1事業でした。このことから、全体的には、概ね計画どおり進捗した状況ございました。また、要した事業費につきましては、前年度繰越額14億5,243万2千円と当初予算額75億4,737万2千円に対して、決算見込額は47億8,539万円8千円でございます。

続きまして、具体的な施策別の進行管理の結果について、ご説明させていただきます。資料2「第3次基本計画（施策）進行管理表」の2ページをご覧ください。進行管理票は、まず、施策の定性的な目標を掲げ、右端に施策の達成状況を、A、B、Cの3段階に区分して表示させております。その下には、「1. 施策目標の実現に関する指標」について、計画策定時から、年度別の実績値、目標値を表示させております。その下段には、「2. 施策の達成のために要した事業費」といたしまして、施策に位置付けております各種事業名と令和7年度当初予算額、決算見込額を表示しております。また、特に重点的に取り組む重点事業につきましては、黄色でマーカーさせております。重点事業の番号、こちらは、後ほどご説明させていただき資料3の1ページ目に整理しております事業一覧の番号に対応しており、進捗状況につきましても抜粋して表示させております。なお、3ページの「2. 施策の達成のために要した事業費」欄の右隣をご覧くださいなのですが、今年度から、施策の中に位置付けております「主な取組」と「重点事業」の進行管理の結果についても、こちらに表示させるよう、様式の改善を図っております。

2ページの記載例にお戻りください。「3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推

移につきましては、年度ごとの事業費を表示させております。その下の箱につきましては、施策の中に位置付けております「主な取組」に係る「主な成果」、「主な課題」、「課題を踏まえた今後の方針」を記載しており、右端に、当該「主な取組」に係る、取組状況につき、こちらもA、B、Cの3段階に区分して、記載しております。

お時間の都合上、本日は、「A」とした9施策と、「C」とした3施策について、具体的にご説明させていただきます。はじめに、33ページ 施策12「学校教育の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、小学校・中学校共に学校評価「木更津システム」学校満足度を掲げております。35ページ、36ページに、主な取組として位置付けております、「教育内容の充実」、「教育環境の整備」、「特別支援教育の推進」、「生徒指導等の充実」、「開かれた学校づくりの推進」のうち、4つを「A」としてしております。主な成果といたしましては、ALTを23名雇用し市内全ての市立小中学校へ配置したことや、中学校において、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組んだこと。また、生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導、教育相談などの効果的な活用を推進したことを記述しており、その結果、33ページの指標の欄をご覧くださいと、令和7年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は、目標値を上回っておりますことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、45ページ 施策16「市民文化の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、コンサート・アートイベント来場者数、郷土博物館金のすず入場者数を掲げております。46ページに「文化芸術活動の推進」、47ページに「ふるさと文化の継承」の2つの「主な取組」について記述しており、それぞれ「B」としてしております。主な成果といたしましては、警察や自衛隊の音楽コンサートや市所蔵美術品展などアートイベントを開催し、市民が文化芸術に親しむ機会を創出したことや、吾妻公園内へのホール・図書館・中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設の整備に向けて、建築実施設計に取り組んだことについて記述しており、施策目標の実現に関する2つの指標について、目標値を上回ったことから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、52ページ 施策19「企業誘致の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、立地奨励金の指定を受けた交付対象企業件数を掲げております。53ページをご覧ください。主な取組として、「企業誘致の推進」「かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出」を位置付けており、「企業誘致の推進」を「A」としてしております。主な成果といたしましては、新たな産業用地の整備事業について、補助金制度の要件緩和や今後の方向性を協議し、企業がより進出しやすい環境になるよう取り組んだこと、かずさアカデミアパーク内での立地を促進するために、企業への訪問や開発手続きについて円滑にサポートできるよう取り組んだことなどについて記述しており、指標の目標値を達成したことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、61ページ 施策23「商工業の振興」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目

標の実現に関する指標」として、「らぶ-Biz」の支援を受けた創業件数、電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用額を掲げております。主な取組として、62ページに「中小企業の支援と創業の促進」、「商業の活性化」、「工業の活性化」、63ページに「卸売市場の再整備と活性化」を位置付けており、「商業の活性化」につきまして、「A」としてしております。主な成果といたしましては、アクアコインの月平均利用額について前年度と比較して大幅に増加するなど域内消費の拡大につなげることができたこと、施策目標の実現に関する指標についても、2項目とも目標値を上回っておりますことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、78ページ 施策30「公園・緑地の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、市民1人当たりの都市公園面積を掲げております。また、79ページに主な取組として、「公園の整備と緑化の推進」を位置付けており、「A」としてしております。主な成果といたしましては、新規公園の整備について、金田西地区の金田西2号街区公園の整備を行い、生活環境の向上に取り組んだことや、老朽化した遊具の更新を実施し公園施設の安全性を確保したこと、施策目標の実現に関する指標について、目標値を上回っておりますことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、102ページ 施策42「魅力発信力の強化」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、インターネット広告のクリック率を掲げておりますが、令和6年度以降は、ホームページのリニューアルに伴い、毎年度の測定が困難となっております。103ページに、主な取組として、「木更津の魅力発信」を位置付けており、「A」としてしております。主な成果といたしましては、市公式LINEアカウントで様々な市政情報の配信を行い、登録者数が前年度と比べて4千人程増加したこと、また「木更津クオリティ」をテーマとして、ガイドブック「木更津マガジン」の第三弾を制作し、様々な切り口で市の魅力発信を行ったこと、施策目標の実現に関する指標については令和5年度に目標値を達成していることなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、104ページ 施策43「移住・定住の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、移住・定住相談窓口利用登録者数を掲げております。また、主な取組として、「移住・定住相談窓口の充実」、105ページには「移住・定住情報発信の強化」を位置付けており、それぞれ「B」としてしております。主な成果といたしましては、移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウントのお友達登録者数について、251人増加したこと、木更津市移住・定住案内サイトをリニューアルしたこと、施策目標の実現に関する指標についても目標値の達成に向けて順調に進捗しておりますことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、114ページ 施策47「広域行政の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、広域的な連携や共同処理による事務の見直しの件数を掲げております。また、115ページに主な取組として、「広域連携の推進」と、「一部事務組合による業務の見直し」を位置付けており、「一部事務組合による業務の見直し」につき

ましては「A」としております。主な成果といたしましては、千葉県・市原市・大多喜町と連携し「房総国際芸術祭 アート×ミックス 2027」をプレ開催したこと、君津郡市広域市町村圏事務組合が運営していた児童発達支援センターを、社会福祉法人へ移管したこと、また、施策目標の実現に関する指標について目標値を達成したことなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。

次に、116ページ 施策48「DX推進に向けたICT活用」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、公開オープンデータダウンロード数、ICTの新規導入件数を掲げております。また、主な取組として、117ページに「地域のイノベーションの実現によるまちの活性化」と、「行政のイノベーションによる業務効率化の推進」位置付けており、それぞれ「B」としてしております。主な成果といたしましては、各公民館でスマートフォン講座に加え、オンライン申請に関する説明会や窓口対応を実施した結果、一部の公民館でオンライン申請件数が約3倍に増加したこと、また、施策目標の実現に関する指標についても目標値を上回っていることなどから、施策の達成状況を「A」としているものでございます。以上が達成状況を「A」としております9施策でございます。

続いて、達成状況を「C」としてしております3施策についてご説明させていただきます。8ページ 施策3「地域福祉の推進」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、民生委員・児童委員の充足率を掲げております。また、主な取組として、9ページに「地域福祉活動の推進」、「生活の安定と援護」を、10ページに「バリアフリーの推進」を位置付けており、それぞれ「B」としてしております。主な課題として、民生委員・児童委員の一斉改選後も39名の欠員が生じていること、市民総合福祉会館の設備老朽化により不具合が複数発生していること、施策目標の実現に関する指標についても前年度から低下していることなどから、施策の達成状況を「C」としてしております。なお、今後につきましては、民生委員・児童委員の欠員が生じている地区に対し、地区ごとの実情に応じて地区会長等と個別に対応し、欠員の解消につなげるとしてまいります。

また、市民総合福祉会館については、指定管理者との定期的な点検により不具合箇所を早期に把握し、優先順位を付けた修繕を実施することとしております。

次に、57ページ 施策21「林業の振興」をご覧ください。こちらは、「1. 施策目標の実現に関する指標」として、森林経営計画の計画対象森林面積、里山活動団体数の2つを掲げております。また、主な取組として、58ページに、「林業の促進」、「人と森林の共生」を位置付けており、「林業の促進」を「B」、「人と森林の共生」を「C」としてしております。

主な課題として、林業が行われていないことで荒廃が進んでいる里山の再生が必要であることや、新たな林業事業者の参入に向けた課題の抽出などを抱えているほか、施策目標の実現に関する2つの指標についても、目標値を下回っていることなどから、施策の達成状況を「C」としてしております。なお、今後につきましては、森林経営が成り立つ経営林を調査し、森林環境整備の促進に資する実行計画の検討を進め、必要な支援を行うとしております。

最後に、89ページ 施策35「上水道の充実」をご覧ください。こちらは、「1. 施策

目標の実現に関する指標」として、水道管の有効率を掲げております。また、主な取組として、「安定した水道水の供給と経営基盤の強化」を位置付けており「B」としてしております。主な課題として、水道水を安定的に市民へ供給するため、老朽化した管路や施設の更新を計画的に進める必要があります。かずさ水道広域連合企業団においては、水道管の更新を進めていますが、計画策定時よりも有効率が減少していることなどから、施策の達成状況を「C」としてしております。なお、今後につきましては、老朽管の更新、施設の整備・耐震化や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進するとしております。

以上が施策についての説明でございます。続きまして、各重点事業の進行管理の結果について、ご説明させていただきます。

資料3「第3次基本計画（施策）進行管理表」の2ページをご覧ください。この進行管理票は、上段の「事業名」に表示しております重点事業ごとに、担当部課、令和7年度の進捗状況、事業概要、令和7年度当初の実施計画の内容、令和7年度の実績結果及び、そこから生じた成果・課題等、繰越額・当初予算額・決算見込額、そして、取組結果を踏まえた今後の取組や施策推進に対する効果・今後期待できることを順に記載しているものでございます。なお、令和7年度で完了した9事業につきましては、例えば、3ページの「健康増進センター施設改修事業」のように、令和7年度取組結果を踏まえた今後の取組について欄に、事業完了した旨、記載をしております。

本日は、時間の都合上、工期の延期等による繰越以外の理由で「△」とした6事業及び「×」とした1事業について、概要を説明させていただきます。

はじめに、16ページ No. 14「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」をご覧ください。こちらの事業につきましては、自転車乗車用のヘルメットの購入に要した経費の一部を補助することで、ヘルメットの着用促進を目的に令和6年度から開始した事業でございます。当初、2040人分の予算を確保いたしました。結果的に535人分からの申請にとどまったことから、引き続き周知に努め、ヘルメット着用を促進していく必要があるとして、「△」としているものでございます。

次に34ページ No. 32「農業次世代人材投資事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、新規就農や経営継承をした直後における所得の確保が難しい期間に資金として交付金を交付し、青年就農者の増加を図るものです。当初、新規2名に交付する予定でしたが、結果的には交付に至らず、今後も資金交付のため農業関係機関と協働した巡回指導を実施する必要があることから、「△」としているものでございます。

次に51ページ No. 49「空家リフォーム助成事業補助金」をご覧ください。こちらの事業につきましては、空家バンクに登録された空家のリフォームを行う所有者や利用者に対し、工事費を補助する事業でございます。令和7年度は当初300万円の予算を確保いたしました。結果的に補助金の交付申請がなかったことから、更なる周知が必要として「△」としているものでございます。

次に52ページ No. 50「市営住宅長寿命化計画整備事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づき、屋根や外壁改修などの長寿命化工事を実施し、住環境の改善を図ろうとするものです。令和7年度は当初、江川団地の改修工事を予定しておりましたが、入札が不調となりました。その後、事業者にはアリングを行ったところ、住民が住み続けながら工事を実施することが困難であることが判明いたしましたことから、本事業は中止することとし、「×」としたものでございます。なお、今後につきましては、個別に補修工事を行い、予防保全的な維持管理、耐久性の向上を図っていくこととしております。

次に、59ページ No. 57「新火葬場周辺道路整備事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、きみさらず聖苑周辺の市道について、拡幅及び新設整備を行い、通行の安全性の確保と周辺地区及び幹線道路等への交通アクセスの向上を図ろうとするものでございます。進捗状況につきましては、計画していた用地の一部について取得が難航し、取得に至らなかったことから、「△」としているものでございます。

次に61ページ No. 59「中野畑沢線整備事業（桜井工区）」をご覧ください。こちらの事業につきましては、桜井工区の整備を進め、国道16号に接道することにより、交通アクセスの向上及び地域経済の活性化を図ろうとするものです。こちらにつきましても、用地取得が難航し、計画していた用地の取得には至らなかったことから、「△」としているものでございます。

最後に69ページ No. 67「市民参加型市政推進事業」をご覧ください。こちらの事業につきましては、インターネット上に開設した市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらずみなトーク」の活用し、市政への市民参加を促進しようとするものでございます。令和7年度は、計画の策定等に限らずテーマを設定いたしました。令和6年度と比較して設定数が減少したこと、また、ワークショップとの併用ができなかったことなどから、更なる周知が必要であるとして「△」としているものでございます。

事業別の説明は、以上となります。今後でございますが、本日、総合計画審議会の委員の皆様からのご意見等を踏まえながら、部長級で構成する政策調整会議、また、市長をはじめ特別職等で構成する総合政策会議で審議した後、来月開催される市議会6月定例会において、説明・意見聴取し、市民等に対して公表していく予定としております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水会長

ただいま、説明がありました。ご質問、ご意見など、ございましたらお願いいたします。

○国友委員

自転車のことでお聞きしたいと思います。ヘルメットの予算をせつかく取っているのに、3割しか申請がなく実行できなかった。もちろん安全の観点からも非常に大事な施策だと思いますが、それだけでなく、健康増進、環境対策、場合によっては移住・定住の促進という点でも、駅やバスターミナル等との自転車接続はこれから非常に大事なポイントになっ

てくると思います。そういった観点から、まずヘルメットの申請が十分に増えなかった点について、どのように対策していくのかということが1点。もう1点は、自転車活用の推進について、木更津市はどのような考えで取り組んでいるのか、お聞かせいただければと思います。

○企画課 土屋主査

ヘルメットについては、地域共生推進課よりご説明させていただきます。

○兵藤課長（地域共生推進課）

地域共生推進課の兵藤と申します。ヘルメット補助金の周知につきましては、広報きさらづへの毎月の掲載、市の公式 LINE、自治会の回覧、人目につく駐輪場やイオンモール、自転車販売店へのチラシ配架を行いました。また、各小中学校・保育園・幼稚園へのチラシ配布、公聴会での説明、保護者への周知協力依頼なども実施いたしました。しかしながら、当初の想定を大きく下回る申請数となった状況です。

○国友委員

自転車活用推進に関しては、市としてどのようなお考えで対応されているのでしょうか。

○企画課 鎌田課長補佐

自転車活用推進については、現在土木課にて自転車活用推進計画を進めておりますので、土木課よりご説明させていただきます。

○高田係長（土木課）

土木課の高田と申します。私の方からご説明いたします。

自転車活用推進計画につきましては、昨年度から計画策定に向けて付属機関を設置し、推進計画の委員会を開催しながら取り組んでおります。その中で、市民アンケートの実施、実際に利用する世代である高校生・中学生へのアンケートも行い、実情に合った木更津市ならではの推進計画の策定を進めています。現在は、これらの結果を取りまとめ、計画策定に向けて進行している状況です。

○国友委員

駐輪場整備に関しては、どのような取組をしていますでしょうか。

○兵藤課長（地域共生推進課）

地域共生推進課です。木更津駅周辺の駐輪場は老朽化が進んでおり、再整備に向けてさまざまな検討を進めているところです。しかし、現時点では具体的な方向性はまだ決まっていない状況です。

○国友委員

JR の駅も同様ですが、移住・定住の促進や広域交流の観点から、現在はアクアラインバスの活用が非常に重要なポイントになっていると思います。その点で、先般整備された金田の駐車場について、自転車活用はどのように考慮されているのでしょうか。

○企画課 鈴木次長

木更津金田バスターミナルを所管しております市街地整備課からお願いします。

○作本課長（市街地整備課）

市街地整備課の作本と申します。よろしくお願ひいたします。木更津金田バスターミナルにつきましては、自転車駐輪場を無料で開放しております。

○国友委員

例えば、定住・移住の促進をどのようにアピールされているのでしょうか。個人的には、不安の声を聞くこともあり、その点をお伺ひしたいと思います。また、金田もそうですが、私は地元が八幡台で、羽鳥野バスストップ付近には「放置自転車禁止」という立派な看板がある一方で、ではどこに自転車を置けばよいのかという問題があります。羽鳥野方面から東京・横浜・千葉へ通勤している方にとって使いづらい状況となっており、自転車活用の推進を掲げているにもかかわらず、十分に機能していないのではないかと感じています。

○企画課 鈴木次長

国友委員のご指摘どおり、移住・定住に関しまして、本市はアクアライン高速バスの利便性が非常に大きなポイントであると考えております。その中で、ご指摘いただいた駐輪場の整備、また羽鳥野バスストップ付近の駐輪場についても、多くの要望やご意見をいただいている状況です。自転車活用推進計画の中にも、こうした駐輪場整備に関する記載を行っております。いただいたご意見を踏まえ、より良い施策展開が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○清水会長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございますか。

○瀬沼委員

木更津市産業・総合支援センターの瀬沼です。

先ほど報告のあった67番「市民参加の推進・情報発信力の強化」について、進捗状況が△評価となっている市民参加型合意形成プラットフォームについて質問いたします。私もこの会場で、このプラットフォームを含めたワークショップに参加した者です。今回の67番の△評価について、対応方針として「今後、きさらづみなトークの認知度を高める取組が必要」と記載されていますが、これは二つの難しい課題を同時に進めようとしているように感じました。一つは意見交流を活発にすること、もう一つは新しいプラットフォームの利活用を進めることです。この二つを同時に行うのは難易度が高く、そのため△評価になっているのではないかと感じています。

例えば、参加してもらうための入り口を別に設け、参加者が増えた段階で幅広い意見交換を行う際に、このプラットフォームを活用する方法が有効だと思います。ですが、最初から難易度の高い仕組みに誘導すると、離脱が生じるのではないかと考えています。木更津市は移住・定住の相談においてLINEを活用し、多くの市民が利用しているため相談しやすい状況がつかわれています。LINEを使えばよいという話ではありませんが、いきなり新しいプラットフォームに誘導すると、利用者数が減ってしまうのではないかと感じています。ログ

インの壁のようなものが発生しているのではないかと思います。以上は私の所感ですが、今後の対応について何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○企画課 鎌田課長補佐

瀬沼委員のおっしゃるとおり、みなトークの活用につきましては、令和5年度からスタートした事業です。ワークショップとオンライン上のプラットフォームを並行して進めてきましたが、周知に課題があり、利用実数が伸びなかった状況です。オンラインプラットフォームは、市がインターネット上で問いかけを行い、住民の方がログインして気軽に意見を出せる仕組みです。通常のパブリックコメントのように実名を記載する必要がなく、ハードルを下げて意見を出せるように構築しています。ですが、瀬沼委員ご指摘のとおり、最初の取り掛かりとして「ログインしようと思えるか」「どこにアクセスすればよいのか」といった基本的な入り口の周知が十分ではなく、反省点です。「きさらづみなトーク」という名称でプラットフォームを運営していますが、これまでは、市から「この計画について意見はありますか」「市内の残土について知っていますか」といった簡単な問いから始め、少しずつ件数を増やしてきました。また、プラットフォームを運営する会社の機能もバージョンアップしており、寄せられた意見をAIで分析し、市の取り組みに活かせる仕組みも強化されています。今年度は、こうした機能を踏まえつつ、住民の皆さんがより参加しやすく、取り組みやすい形で周知を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○清水会長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございますか。ないようですので、次の議題に行きたいと思います。

議題(2) 第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について

○企画課 鎌田課長補佐

企画課の鎌田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料4「第3期末更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」に沿って、ご説明いたします。「第3期総合戦略」は、「第3次基本計画」に位置付ける各施策の中から、地方創生に資する戦略的な取組を分野横断的に抽出し、策定しているものであり、基本計画と一体的に取り組むものです。

第3期総合戦略は、令和5年度から令和8年度の4箇年計画であり、今年度は4年目の最終年度でございます。

本日は、昨年度 令和7年度の実績についてご報告をさせていただきます。

まず、総合戦略の体系について説明させていただきます。資料1の5ページをご覧ください。総合戦略の体系でございますが、基本目標として4つの目標を掲げております。

1つ目は、地域一体となって、未来を担う「木更津っ子」を育むでございます。これは、結婚・妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行い、少子化の流れに歯止めをか

けるとともに、地域資源を活かし地域が一体となって郷土愛あふれる木更津っ子を育もうとする目標でございます。

2つ目は、多様な地域資源の循環によって、地域経済を活性化させるでございます。これは、有機野菜などの高付加価値農産物の生産促進や地産地消を通じた地域内循環を目指すほか、観光面では「新しい日常」の視点を取り入れた観光コンテンツの充実を図るとともに、産業・創業支援センター「らぶ-BIZ」を拠点にした事業者への包括的な支援、アクアコインの普及や企業誘致の推進など地域経済の活性化を目指す目標でございます。

3つ目は、自然との共生をかなえる、アクアラインを活かした定住・交流を推進するでございます。これは、東京湾アクアラインによる都心や空港との近接性に加え、商業・教育・文化などの都市機能がバランス良く集積する一方で、豊かな里山・里海など自然環境にも恵まれる本市において、地理的優位性や地域資源を活かし、多様なライフスタイルを実現可能なまちとして、人々の交流の機会の充実を図り、移住・定住の推進につなげようとする目標でございます。

4つ目は、市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築するでございます。これは、市民力・地域力を活かしたまちづくりへの支援の充実や地域主体の交通システムの構築を図るとともに、マイナンバーカードやICTの利活用により市民サービスの向上に取り組み、更には、災害に強いまちづくりや支え合う地域社会の構築に加え、豊かな自然環境を守り、共生し、生涯にわたって活躍し、健康で生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するという目標でございます。

本日は、4つの基本目標ごとに指標と進捗状況についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料4の1ページをご覧ください。

指標1「出生数」については、3年連続で900人を下回る状況が続いていますが、合計特殊出生率については低下傾向にあるものの、令和6年で1.32であり、全国1.15、千葉県1.09を上回る水準を維持しております。

指標2「幼年期人口の社会増」については、本市の人口の自然減を社会増が上回っていることで全体として微増を維持しているものの、計画策定時の基準値に比べ、人数は減少しております。

指標3「市内の小学校1年生の児童数」については、昨年よりも下落率の幅が大きい結果となりました。出生数、幼年期の社会増が目標に届いていないことから、今後も減少傾向が懸念されるものでございます。

資料の3ページをご覧ください。

基本目標1については、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援」、「働きながら産み育てやすい環境づくり」、「木更津っ子を育む教育の充実」といった具体的施策の基本的方向を3点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。この基本的方向の進捗状況を確認するため、中間的目標であるKPIを7つ設定しております。保育園の待機児童数は年々増加しているものの、この地域で子育てしたいと思う人の割合については前年度より増加

しました。また、コミュニティー・スクールを導入した学校は目標を達成し、さらに、木更津市独自の学校評価「木更津システム」での学校満足度も小中学校ともに目標を達成するなど、教育環境を充実させる取り組みを推進しているところでございます。一方、少年自然の家キャンプ場の利用者数については、昨年7月にキャンプ場への進入路に亀裂が確認され、道路陥没の可能性があるためキャンプ場を閉鎖したことに伴い、利用者数が減少した結果となっております。昨年度の実績値として、目標に到達した指標が3件あり、概ね順調に進捗していると評価しております。具体的施策につきましては、3ページから7ページにわたり、基本計画に位置付けている48の施策から抜粋して掲載しておりますので、各施策の説明につきましては割愛させていただきます。

次に、基本目標2についてご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。基本目標2については、数値目標を2点設定しておりますが、指標1「らぶ-Biz」の支援を受けて新規創業した件数については、新型コロナウイルス5類移行後、経済状況が改善された一方、物価高騰などの課題に直面する中でも、事業改善など長期的な視点を持った相談・支援に取り組んでいただいていることから、起業意識の高揚につながり、らぶ-Bizの支援を受け創業した件数は年々増加傾向にあります。指標2「有効求人倍率」については、内閣府の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しており、就業率も緩やかな上昇傾向となっているとされています。本市においても企業の求人数は増加傾向であり、有効求人倍率は上昇しました。

資料の10ページをご覧ください。基本目標2については、「農林水産業の成長産業化への支援」、「産業・創業及び地域産業の持続的成長に対する支援」、「企業誘致の推進」、「観光産業の競争力強化」、「安定した雇用の確保」といった具体的施策の基本的方向を5点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。中間目標であるKPIは6つ設定しております。道の駅の来場数は好調に伸びてきており、電子地域通貨「アクアコイン」の月平均利用額については、還元率アップキャンペーンなどにより前年度に比べ大幅に増加しました。一方で、自然環境による影響を受けやすい潮干狩り入場者数や、学校給食における有機米の提供割合について昨年度より減少しており、それぞれPRの強化や栽培技術の確立及び指導体制の充実が必要です。

次に、基本目標3についてご説明いたします。資料の16ページをご覧ください。基本目標3については、数値目標を2点設定しております。指標1「人口の社会増」については、本市においては転入超過が続いている一方、陸上自衛隊木更津駐屯地へのオスプレイ暫定配備終了に伴い、関連する隊員が転出したことにより、社会増数は減少したものと捉えられます。一方、木更津市移住・定住相談窓口のLINE公式アカウントの登録者は増加しており、対岸主要都市に比べ低廉で優良な住宅地を有する本市への移住を検討している方が増えているものと考えます。指標2「年間観光客入込客数」については、木更津港まつりは過去最大の来場者数を記録しましたが、アクアラインマラソンの開催年でなかったことで、全体の入込客数の減少に影響したものと考えます。一方、観光デジタルマップを活用したプロモーションを積極的に行うとともに、インバウンド回復効果により道の駅の来場者や外国

人宿泊者も増加しました。資料の18ページをご覧ください。基本目標3については、多様なライフスタイルがかなう定住の推進、「快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成」、「木更津の様々な魅力の情報発信の強化」、「アクアライン等を活かした交流人口の創出」、「多様な地域資源を活かした関係人口の創出」といった具体的施策の基本方向を5点設定し、数値目標を達成しようとするものでございます。KPIについては7つ設定しております。道の駅の来場者数や外国人宿泊者数については毎年増加しているところでございます。昨年度の実績値として目標に到達した指標が2件あり、そのほかの指標についてはイベントの有無により左右される中心市街地の人口の社会増減にバラツキはあるものの、概ね順調に進捗していると評価しております。

次に、基本目標4についてご説明いたします。資料の27ページをご覧ください。目標4については、数値目標を3点設定しております。指標1「木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合」については、市民アンケート実施の結果計画策定時に比べ高いものの、昨年度に比べ約1%減少しました。市民の興味・関心を高める取組を一層進めてまいります。指標2「災害対策コーディネーター養成講座受講者数」については、近年の災害の激甚化や頻発化を受け、市民一人ひとりの防災意識の高まりから防災知識を学ぶ方が年々増えているものでございます。指標3「認知症サポーター養成講座受講者数」については、認知症に関する啓発活動を行ったことで、認知症カフェなど高齢者への支援を希望する団体からの開催要望が増加しました。今後、養成講座受講者に対し、認知症とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジメイト」のステップアップ講座の受講を推奨します。

資料の29ページをご覧ください。基本目標4については、「市民力・地域力による自立した地域づくり」、「生物多様性を育む自然との共生」、「生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域づくり」、「ふるさと木更津づくり」、「安心で暮らしやすい防災都市づくり」、「多様な主体との連携推進」、「DX推進による住みよいまちづくり」といった具体的施策の基本的方向を7点設定しています。KPIについては11設定しています。きさらづみらいラボにおける登録団体数は毎年増加しております。温室効果ガス総排出量は昨年度に比べ増加しましたが、エネルギーの自家消費件数は毎年増え、目標値に向け進捗しています。郷土博物館金のすずの入館者については毎年増えており、目標値に達しました。コンサート・アートイベント来場者数は減少しましたが、こちらも目標値を上回っております。公開オープンデータの累計ダウンロード数は大幅に増加し、目標値を大きく超えました。昨年度の実績値として、目標に到達した指標は3件ある一方で、昨年度より数値を落としている指標が約半数あるため、更なる取組が必要です。

以上が、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理の結果について」の説明でございます。

続きまして、地域再生計画認定事業に係る令和7年度の進捗状況について、ご説明いたします。資料5「地域再生計画の進捗状況について」をご覧ください。

地域再生計画とは、地域再生法に基づき、地域が行う自主的かつ自立的な取組を地方創生

推進交付金等の支援措置で効果的に支援するもので、地域経済の活性化及び地域雇用の創造等を実現することを目的として地方公共団体が計画を作成し、内閣総理大臣による認定を受けた計画です。

それでは、第2期木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画についてご説明します。こちらは、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例、いわゆる「企業版ふるさと納税」の取組です。本社が木更津市外に所在する企業が、本市の行う地方創生事業に対し一定額以上の寄附を行った場合、税制上の優遇措置が受けられます。令和7年度は、図書購入費、子育て支援事業費、学校給食を活用した有機米供給促進事業費、災害用備蓄用品購入費などに対して、33事業者より7億1,355万7千円の寄附がございました。寄附金を活用した事業の概要や効果等につきましては、資料に記載のとおりです。

なお本取組の指標につきましては、「第3期総合戦略」の数値目標と同様となるため、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

○清水会長

ただいまの事務局の説明に対して、ご意見、ご質問ございましたら、挙手をお願いいたします。

○瀬沼委員

基本目標2の指標2、有効求人倍率について質問いたします。市民目線では、仕事があるという意味で安心感につながる一方、私たちや商工会議所とともに中小企業支援に携わる現場では、人手不足や採用難の相談が非常に増えている印象があります。木更津市は大型商業施設やサービス業の集積があるため、全国平均とは異なる雇用構造になっている部分もあると感じています。実際、国の最低賃金を大きく上回る時給での採用競争が木更津で起きており、小規模事業者ほど人材確保に苦戦している現状も見えてきています。そのような中で、単純に有効求人倍率だけでなく、事業を継続できる雇用構造という視点で今後考えていくことが重要だと思います。数値目標として設定されている1.77倍について、今後どのように整理していくのかお聞きできればと思います。

○企画課 鈴木次長

瀬沼委員のご指摘の通り、有効求人倍率だけでは、施策の効果を測る指標としては難しいというご指摘だと受け止めております。その中で、ほかに適切な目に見える指標があるかどうかについては、本計画が今年度で終了し、次の総合戦略を策定する予定です。今後、他市の状況を調査研究し、産業部門とも相談しながら、より有効な指標設定が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○瀬沼委員

質問させていただいた私自身も、適切な有効求人倍率の数値は分かっておりませんので、単純に下げるべきという話ではなく、おっしゃっていただいたとおり、別の視点を取り入れ

ながら次の計画を考えていただければと思います。この指標だけを見ると目立ってしまうため、今後の方向性について一緒に考えていければという意図で質問いたしました。

○清水会長

他に、ご意見、ご質問はありますでしょうか。下村委員お願いします。

○下村委員

公募委員の下村でございます。資料を拝見し、ご説明も伺いましたが、企画課をはじめ各課の皆さまが膨大な業務に鋭意取り組まれていることがよく分かり、頭が下がる思いです。今回ご報告いただいたのは第3次の計画であり、今年度は第4次に向けて検討を進めておられると思います。それに関して、市民の立場から2点申し上げます。

1点目として、基本計画と総合戦略の関係についてです。資料2・3では基本計画の進捗、資料4では総合戦略の進捗が示されており、資料1の6～7ページで両計画の相関関係が整理されています。しかし、実際に見てみると両計画が重なって見え、市民からすると「基本計画」と「戦略」の違いが分かりづらい印象があります。担当課としてはコピー＆ペーストで作成できる部分もあるかもしれませんが、それでも一定の時間がかかりますし、市民にとっても市の取り組みの全体像が見えにくくなっていると感じます。国の法律や要求、各課の守備範囲など複雑な事情があることは理解していますが、もう少しシンプルな関係性にできないかと考えます。例えば、基本計画の「基本方向・基本政策」と、総合戦略の「基本目標・基本的方向」を原則として一対一で対応させるなど、分かりやすい整理ができるのではないのでしょうか。国等との関係で必要な部分はやむを得ませんが、可能な範囲で簡素化を図ることも検討いただければと思います。

2点目として、施策の目標値と手段の関係についてです。資料2を拝見して感じたのは、各施策の「目標値」と、それを達成するための「手段」がやや曖昧で、分かりづらい点があるということです。例えば施策19について、先ほどの説明では達成度Aとなっており、取り組み自体は非常にしっかり行われ、成果も出ていると理解しています。しかし、本来の目的は「企業誘致」であるはずで、奨励金指定企業数を目標値としている点は、手段が目標になっているように見えます。目標値の設定は難しく、外的要因で達成が左右される指標もあります。そのため、担当課の努力が評価されにくい場合もあると思います。しかし、手段としての各項目の達成状況と、その取り組みの評価を明確に示すことで、市民にも分かりやすく伝えられるのではないかと考えます。

以上、素人の立場からの意見で恐縮ですが、第4次計画が木更津市の前進につながる良い計画となるよう、少しでも参考になればと思い申し上げます。

○清水会長

ありがとうございます。事務局から回答をお願いします。

○企画課 鈴木次長

まず1点目の基本計画と総合戦略の関係についてです。総合計画（基本計画）と総合戦略の関係性については、ご指摘のとおり、できる限り簡易で分かりやすい形にしたいと考えて

おります。ただし、総合戦略は国から策定が義務付けられている一方、基本計画は2030年を目標とする基本構想に基づく施策体系で動いており、両者を完全に一体化することは難しい状況があります。その中でも、市民の皆さまに分かりやすく理解いただけるよう、また職員の作業が省力化できるような方法がないか、第4次計画の策定に向けて検討を進めているところです。今後、草案をご審議いただく段階になりましたら、具体的にご説明させていただきますと考えております。

次に2点目の指標についてです。指標設定は非常に難しく、何が最適かという明確な正解がない部分があります。ご指摘のとおり、目的ではなく手段が指標となってしまうケースもあり、その点は課題として認識しております。今後の第4次計画の中では、より適切な指標設定ができないかどうか、引き続き検討してまいります。

○清水会長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございますか。ないようですので、審議終局といたします。

3. 閉会

○清水会長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。市の執行部の皆様も、委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえ、第3次基本計画等の着実な推進をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、令和8年度第1回木更津市総合計画審議会を終了とし、進行を事務局へお返しいたします。

本日は、ありがとうございました。

4. その他

○企画課 土屋主査

委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

最後に、事務局より、その他といたしまして、2点ご連絡いたします。

1点目は、次回の審議会の開催についてでございます。次回は令和8年7月ごろの開催を予定しております。議題は第4次基本計画の策定方針についてと、基本計画の構成、体系についてご報告させていただく予定となっております。開催通知等は改めて送付させていただきますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

2点目は、関係課長が集まっている、せっかくの機会ですので、意見交換の時間を取らせていただきたいと思います。本日の議事、全てを含め、改めまして何かご意見・ご質問等ある方はご発言願います。

○瀬沼委員

せっかく課長の皆さまがいらっしゃるので、いただいた資料の中から基本目標4「市民力・地域力を高める」について申し上げます。その中で、みらいラボさんのお話がありましたが、まず、ボランティアや市民活動を支援するみらいラボの存在は、木更津市の大きな強みの一つだと感じています。一方で、実際には活動を立ち上げた後の継続に悩む団体も多いように思います。特に現役世代は、仕事や子育てとの両立、経済的・時間的な制約から活動継続が難しいという相談を、私たちらづーBizでも受けています。一方で、シニア世代は比較的時間を確保しやすいため、地域活動がシニア層に依存していく傾向も見られます。資料では140団体という数字が示されていましたが、団体数を増やすだけでなく、活動をいかに持続可能にするかという視点がより重要になってくるのではないかと感じています。これはみらいラボさんに限らず、らづーBizの創業支援でも同様で、「創業件数」だけでなく「創業後の継続」が同じ論点として存在します。したがって、新規と既存の双方をフォローする視点を次期計画に盛り込むことで、木更津市が目指す「持続可能な地域づくり」により近づくのではないかと考えます。自分たちの取り組みも含め、次の計画にこうした観点を取り入れていただければと思います。

○水谷次長（市民活動支援課）

市民活動支援課の水谷と申します。新規団体の増加だけでなく、既存団体が継続できるような支援していく必要があるという点については、私どもも十分に認識しております。第4次基本計画の策定にあたっては、今いただいたご意見を踏まえ、継続性も視野に入れた目標設定などを検討してまいりたいと考えております。

○国友委員

図書館についてお伺いします。これは生涯学習課の所管になるのでしょうか。図書館の利用者人数が、増えそうでなかなか増えていない状況があります。資料では8万数千人という数字が示されていましたが、この数値がどのような方法でカウントされているのか気になり、お尋ねします。現在は、インターネットや電子図書の利用が進み、直接図書館に足を運ばなくてもサービスを利用できるようになっています。検索や、他館からの取り寄せ依頼、新規購入リクエストなどもネットで可能です。こうした状況の中で、「利用者数」をどのように把握するのが適切なのか、また市民にどれだけ役立っているかを示す指標として何をを用いるべきかが重要になっていると感じています。特に、今後新しい図書館が整備されることを考えると、その前段階として現状の利用実態をどう捉えるかは非常に大切だと思います。そこで、利用者人数や利用状況の把握について、どのように考えておられるのかお伺いします。

○山下課長（生涯学習課）

おそらく、図書館についてご指摘いただいた「8万数千人」という数値は、利用者人数ではなく貸出冊数を指しているものと考えております。電子図書の貸出と、通常の貸出と合わせてカウントした冊数であると思われます。

○国友委員

私が申し上げたかった趣旨は、ネット社会が広がる中で、図書館の「利用者のボリューム」をどのように把握していくべきかという点です。現在の数値を見ると、利用者数が低迷しているように見えますが、実際には図書館がさまざまなサービスを提供しており、その価値が十分に反映されていないのではないかと感じています。捉え方や指標の工夫によって、図書館の役割や貢献がより見える化されるのではないかと思います、その観点から質問させていただきました。

○企画課 土屋主査

正確なところはまた図書館の方に確認させていただきまして、ご報告させていただきます。

他にご質問、ご意見ございますか。

○下村委員

市民として気になることの一つに災害があります。いわゆる防災・減災を検討する際、準備や対策の対象とする災害の種類はどのようなものを想定しているのでしょうか。災害には、準備や対策が可能なもの、対策はできるが優先順位の判断が必要なものなど、さまざまな種類があります。まず、視野に入れている災害の範囲について伺いたいと思います。

このような質問をしたのは、例えば富士山の大噴火による降灰なども検討対象に含めているのか気になったためです。そのほか、どのような災害を想定しているのかお聞きしたいと思います。

○石田課長（危機管理課）

危機管理課の石田でございます。よろしくお願いいたします。

木更津市の地域防災計画は、地震編・風水害編・大規模事故編の3つで構成されており、まずはこれらの災害を念頭に置いて対策を進めています。ご質問のあった富士山噴火についてですが、現時点では木更津市の防災計画として具体的な検討には至っておりません。ただし、千葉県では、富士山が噴火した場合、直接的な被害は少ないものの、降灰により東京都や神奈川県を中心に広範囲で機能が麻痺する可能性があるとして、受援だけでなく、こちらからの支援も含めた噴火対策の検討を進めていると伺っています。今後は、国や県の動向を注視しながら、必要な整備について検討してまいりたいと考えております。

○国友委員

危機管理に関連して1点伺います。資料に「災害対策本部機能を維持し、業務を継続できる庁舎機能の整備が必要」と記載されていますが、これは現状の災害対策本部がその機能を十分に満たしておらず、何らかの対策を講じなければ機能が維持できないという意味なのでしょうか。具体的に、どのような課題があるのか教えていただきたいと思います。

○石田課長（危機管理課）

おそらく、直接の整備内容は庁舎整備に関するものと考えております。現在ご存じのとおり、駅前庁舎は仮庁舎であり、最低限の機能は備えているものの、災害対策本部として十分

とは言えない部分があります。今後、駅前庁舎跡地に新庁舎を建設する際には、現在の仮庁舎で生じている不十分な点を解消し、より充実した災害対策本部機能を備えた庁舎となるよう整備していきたいという意味合いでございます。

○国友委員

現時点で災害対策本部を設置しようとした際に、何らかの障害があつて設置できないという意味ではない、という理解でよろしいでしょうか。

○石田課長（危機管理課）

最低限の機能は揃っていると考えております。

○企画課 土屋主査

他にご質問、ご意見ございますか。

○宮川委員

宮川と申します。よろしくお願ひいたします。現在、労働力不足の影響もあり、外国人雇用が増えている企業が多い状況にあります。その中で企業の皆さまが特に苦勞されているのが、外国人の住居確保が非常に難しいという点です。外国人であることを理由に賃貸を敬遠する大家さんも多く、住まいの確保が大きな課題となっています。生活ルールや文化の違いへの理解促進も必要ですが、それに加えて、空き家バンクの活用などにより、外国人の住居として活用できる仕組みも検討できるのではないかと考えています。もし可能であれば、こうした観点も含めてご検討いただければと思います。

○兵藤課長（地域共生推進課）

外国人の方が4,000人を超える中、外国人市民へのサポートが必要であるという認識は持っております。現在、外国人の困りごとなどの情報収集を進めている状況です。今後については、庁内の関係部署が集まり、外国人に対してどのような支援が可能か検討していく予定です。

○黒川課長（住宅課）

木更津市の空き家バンクにつきましては、指標にあるとおり累計43物件が登録されており、現在は建物4件、土地2件の物件が登録されています。空き家バンクを活用して外国人の方を含む居住につなげるという点については、まず空き家バンクは売買や賃貸の仲介を行う仕組みであり、市が直接「この方を住まわせる」という形で動くことは難しい状況です。また、現状として空き家バンクの登録物件自体が増えていない状況ですので、まずは空き家バンクへの登録を促す周知を進め、物件数を増やしていくことが必要だと考えています。外国人の居住先として直接活用できるかどうかについては、現時点では難しい面があると感じています。

○企画課 土屋主査

他にご質問、ご意見ございますか。

以上をもちまして、令和8年度第1回総合計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

令和8年度第1回木更津市総合計画審議会の内容について、上記のとおり確認します。

令和8年6月4日

木更津市総合計画審議会 会長

清水 一太郎